



# 上越市成年後見制度のご案内

福祉課  
高齢者支援課

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由により判断能力が不十分な人の不動産や預貯金等の財産を管理したり（財産管理）、介護保険・障害福祉サービスや医療・福祉など施設への入所、サービスの利用に関する契約を結んだり（身上監護）して、判断能力が不十分な人を法的に支援する制度です。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つに分かれています。

## ●法定後見制度● <<既に判断能力が不十分な人>>

本人や親族等の申立てにより、家庭裁判所が適任と認める人（成年後見人等 ※1）を選び、本人に代わって法律行為を行う制度です。本人の判断能力の程度に応じて以下の3つの制度があります。

制度の名称	補助制度	保佐制度	後見制度
本人の判断能力	日常生活で、判断能力が不十分	日常生活で、判断能力が著しく不十分	日常生活で、判断能力がほとんどない
支援する人の名称	補助人	保佐人	成年後見人
【代理権】 成年後見人等が本人に代わって財産管理や契約等の法律行為を行うこと	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為		本人が行う全般的な法律行為
【同意権】 本人が法律行為を行う時は、成年後見人等の同意が必要	本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為	法律上定められた重要な行為	—
【取消権】 本人が成年後見人等の同意なく、法律行為を行った時は、その行為を取消することができる			日常生活に関する行為以外の行為 (※2、3)

※1 成年後見人等：補助人、保佐人、成年後見人の総称として以下記載とする。

※2 日常生活に関する行為：日用品の購入（食料品や衣料品などの買い物）や高熱水費の支払いなど

※3 日常生活に関する行為以外の行為：預金の払戻し、不動産等の売買、賃貸借の締結、生活又は療養看護を目的とする介護契約、日用品以外の物品等の購入契約など

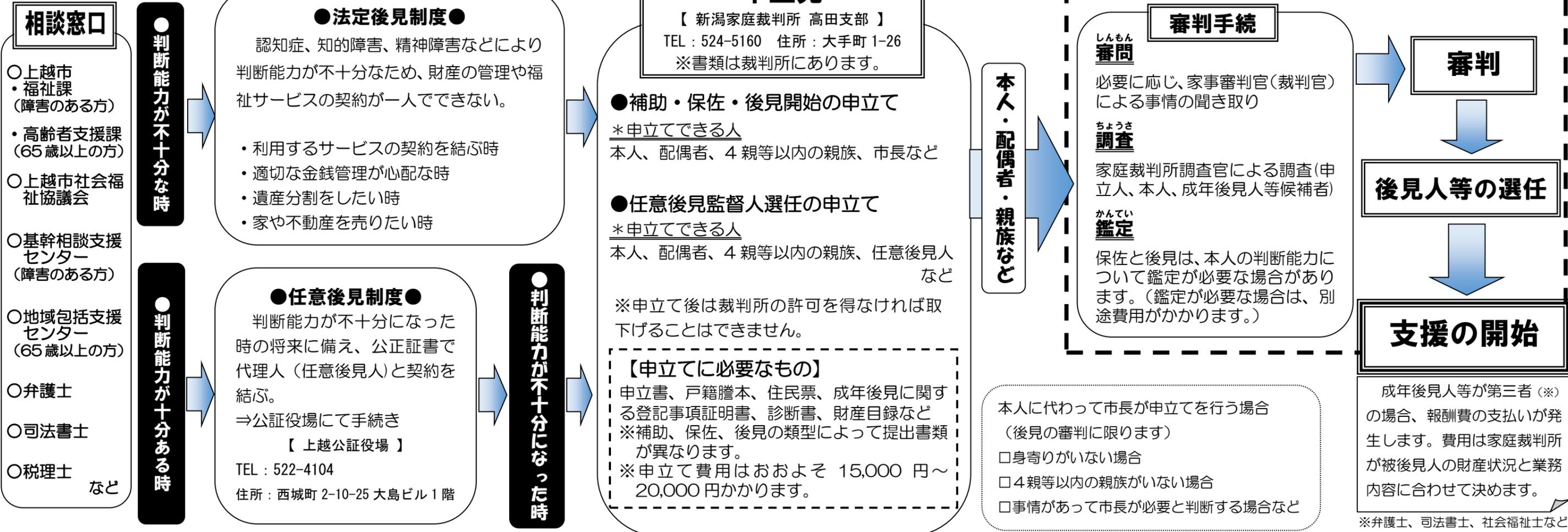


## ●任意後見制度● <<現在は判断能力のある人>>

判断能力があるうちに、本人が自ら本人に代わって法律行為を行う人（任意後見人）を選び、判断能力が低下した時にどのように支援してもらうか決めておく制度です。

# 成年後見制度の手続きの流れ

まずは、お気軽にご相談下さい！



## 成年後見人等ができること

- ① 身上監護
  - ア) 医療に関すること(診療契約、入院契約、医療費の支払いなど)
  - イ) 住居の確保に関すること(賃貸借契約、賃料の支払など)
  - ウ) 施設の入退所及び処遇の監視・異議申立てなどに関すること(施設契約、施設費支払など)
  - エ) 介護や生活維持に関すること(介護契約、生活保護申請、利用料支払など)
  - オ) 教育やリハビリに関すること
- ② 財産管理
  - ア) 印鑑、貯金通帳の保管や管理
  - イ) 不動産の維持や管理(固定資産税の支払を含む)
  - ウ) 保険金、年金などの受領や管理
  - エ) 必要な経費(公共料金など)の支出
  - オ) 遺産分割協議、遺留分減殺請求などの法律行為



## 成年後見人等ができないこと

- ① 食事や排泄などの介助や清掃、送迎、病院などへの付添いなど
- ② 身元保証人、身元引受人、入院保証人などになること
- ③ 注射や手術など本人の医療的行為に対して同意すること
- ④ 結婚、離婚、養子縁組、離縁などの権利を代理すること
- ⑤ 本人(被成年後見人等)が亡くなった後のこと(お骨の引き取り、葬式、納骨など)



# 成年後見制度に関する相談機関



## 成年後見制度の問い合わせ・相談窓口

※平成 30 年 4 月 1 日現在

- 上越市役所 TEL：526-5111 住所：木田 1-1-3（福祉課、高齢者支援課）
- 上越市社会福祉協議会 TEL：521-1212 住所：寺町 2-20-1「福祉交流プラザ」内 2F  
【障害のある方】
- 基幹相談支援センター TEL：524-7500 住所：寺町 2-20-1「福祉交流プラザ」内 1F  
【65 歳以上の方】
- 地域包括支援センター（平成 30 年 4 月 1 日から変更になりました） ※はサテライト

	施設名	TEL	住所
1	地域包括支援センター-たかだ	526-1155	西城町 3-6-31 「くびきの」内
2	みんなでいきる地域包括支援センター	520-8970	大貫 2-16-23「サンクスレルヒの森」内
3	センター病院地域包括支援センター	527-3880	南高田町 6-9「上越地域医療センター病院」内
4	高田の郷地域包括支援センター	521-5133	新南町 28-3 「高田の郷」内
5	リボーン地域包括支援センター	530-7802	下門前 1910「スローライフもんぜん」内
6	ふもと地域包括支援センター	531-1502	中央 1-23-26 「えがおと虹の森ふもと」内
7	地域包括支援センター-府中会	544-3325	東雲町 2-11-6 「至徳路」内
	名立地域包括支援センター-※	520-8320	名立区名立大町 4174「名立ひなさき」内
8	しおさいの里地域包括支援センター-大湊くらし支援室	535-1151	大湊区土底浜 1079「大湊保健センター」内
	しおさいの里地域包括支援センター-頸城くらし支援室※	546-7323	頸城区百間町 636「頸城区総合事務所」内
9	柿崎地域包括支援センター	536-6312	柿崎区柿崎 5548「よねやまの里」内
	吉川地域包括支援センター-※	548-3030	吉川区原ノ町 1819-1「ほほ笑よしかわの里」隣
10	浦川原地域包括支援センター	599-3872	浦川原区顕聖寺 242-2「高齢者生活福祉センター」内
	安塚地域包括支援センター-※	592-3033	安塚区安塚 2549-5「安塚やすらぎ荘」内
	大島地域包括支援センター-※	594-7109	大島区岡 3388-1「大島地区公民館」内
	牧地域包括支援センター-※	529-3181	牧区大月 252「沖見の里」内
11	上越あたご地域包括支援センター-三和	530-7581	三和区井ノ口 444「三和区総合事務所」内
	上越あたご地域包括支援センター-中郷※	0255-74-2355	中郷区二本木 1959-4「中郷保健相談センター」内
	上越あたご地域包括支援センター-板倉※	0255-78-7531	板倉区針 722-1「板倉区総合事務所」内
	上越あたご地域包括支援センター-清里※	530-7612	清里区荒牧 18「清里区総合事務所」内

## 申立代行・第三者後見などに関すること

機関名	TEL	住所
新潟県弁護士会	025-222-5533	新潟市中央区学校町通 1 番町 1 新潟県弁護士会館内
成年後見センター リーガルサポート 新潟県支部	025-244-5141	新潟市中央区笹口 1-11-15 新潟県司法書士会館内
関東信越税理士会新潟県支部連合会	025-225-2202	新潟市中央区営所通 2 番町 692-36
新潟県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ新潟	025-281-5502	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

